

令和7年度PFI事業に係る実施方針の策定見通し

令和7年7月11日

奈半利町長 竹崎 和伸

この見通しは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定により公表するものです。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針の 策定時期	担 当
加領郷小学校閉校跡 施設の公共施設等運 営事業	契約締結日から20年（予定） ※上記期間は、 現時点のもの であり、変更の 可能性有り。	加領郷小学校閉校跡施設に設 置される体験型交流宿泊施 設・農産物等加工施設の維持 管理、運營業務	高知県安芸郡奈半利町 甲61番地1	令和7年7月中旬頃	地方創生課 電話 0887-38-7775